

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3624397号
(P3624397)

(45) 発行日 平成17年3月2日(2005.3.2)

(24) 登録日 平成16年12月10日(2004.12.10)

(51) Int.C1.⁷

F 1

A 4 7 K 11/04

A 4 7 K 11/04

請求項の数 1 (全 9 頁)

(21) 出願番号

特願平11-227866

(22) 出願日

平成11年7月7日(1999.7.7)

(65) 公開番号

特開2001-17348(P2001-17348A)

(43) 公開日

平成13年1月23日(2001.1.23)

審査請求日

平成11年7月7日(1999.7.7)

審判番号

不服2002-22631(P2002-22631/J1)

審判請求日

平成14年10月17日(2002.10.17)

(73) 特許権者 399042030

中市 ウタ子

栃木県小山市乙女1176の86

(74) 代理人 100084386

弁理士 福岡 要

(72) 発明者 中市 ウタ子

栃木県小山市乙女1176の86

合議体

審判長 田中 弘満

審判官 ▲高▼橋 祐介

審判官 山田 忠夫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】携帯トイレの使用方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

(1) まず、形状記憶処理等特別な処理や材質その物の性質によって、組立を要すことなく、周縁部と前縁部とが略直立可能に形成されていると共に、ポケットやバッグ等に収納出来るようにポリエチレンやポリスチレン等の気密性を有する軟質シート材からなるホルダと、

ホルダの内部に、縫製や接着等の固着手段により固着され、小水のみを吸水する吸水性を有する吸水性樹脂その他の吸水材からなる吸水体と、

不透明材からなり、人体の下半身の全体を覆う部分から形成されているカバーと、
を備え、

携帯し易く、嵩張らず、持ち運びに便利で使用後はゴミ捨て場等に廃棄できる材料からなる携帯トイレをポケット等の収納箇所から取出す。

(2) 次に、この携帯トイレのホルダの形状記憶処理等特別な処理や材質その物の性質によって、組立を要すことなく、周縁部が広げられた後、該周縁部が用を足すのに充分な高さとなる。

(3) つづいて、この携帯トイレのホルダの形状記憶処理等特別な処理や材質その物の性質によって、前縁部が用を足すのに充分な高さとなるように他の周縁部より高くなるよう略直立形成して自動的に使用状態となり、ワンタッチで使用できる状態となる。

(4) さらに、このように周縁部と前縁部とを略直立形成させたホルダを、用を足すのに適當な場所に設置する。

(5) 次に、カバーを人体の下からはいて、人体の下半身の全体を覆うことで、小用の準備をする。

(6) さらに、このカバーによって人体の下半身の全体を覆った状態にて、吸水体に対して小用を済ませる。

(7) このようにして使用を終えた後は、使用後はゴミ捨て場等に廃棄できる材料からなる携帯トイレとしたので、使用した携帯トイレを持ち帰るか、または焼却等廃棄のゴミ捨て場に廃棄する。

ことを特徴とする携帯トイレの使用方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

10

【発明の属する技術分野】

本発明は、携帯トイレの使用方法に関し、特に野外であっても外から見えずに簡便に使用し得る携帯トイレの使用方法に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来、山やキャンプに行った場合、トイレが無いか、あっても数が足りない場合が多く、男性は時間が掛からない為に迅速に処理できる等小用を足すのにそれほど支障はないが、女性は小用を足し難いという問題点があった。

【0003】

また、震災や水害等の災害時にあっては、トイレが足りず、女性が小用を足し難いという問題点があった。

【0004】

そこで、従来、ボックスタイプの簡易トイレが提案されたが、携帯に不便であるばかりでなく、一度しか使用できない為、多人数分を用意すると嵩張って、持運びに不便であるという問題点があった。

【0005】

さらに、従来の簡易トイレにあっては、外から見えてしまう為、野外では使用し難いという問題点があった。

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

30

このような従来技術の問題点に鑑み、本発明の主な目的は、携帯に便利で、しかも野外であっても外から見えずに簡便に使用し得る使い勝手に優れた携帯トイレの使用方法を提供することにある。

【0007】

【課題を解決するための手段】

このような目的は、本発明によれば、

(1) まず、気密性を有するシート材からなるホルダと、吸水材からなる吸水体と、人体の少なくとも下半身を覆うカバーと、を備えている、携帯トイレをポケット等の収納箇所から取出す。

(2) 次に、この携帯トイレのホルダの周縁部を広げた後、該周縁部が用を足すのに充分な高さとなる様に略直立形成させる。

(3) つづいて、前縁部が用を足すのに充分な高さとなるように他の周縁部より高くなるように調整して略直立形成させる。

(4) さらに、このように周縁部と前縁部とを略直立形成させたホルダを、用を足すのに適当な場所に設置する。

(5) 次に、カバーを人体の下からはくなり、人体の上から被ったりして、少なくとも人体の下半身を覆うことで、小用の準備をする。

(6) さらに、このカバーによって少なくとも人体の下半身を覆った状態にて、吸水体に対して小用を済ませる。

(7) このようにして使用を終えた後は、使用した携帯トイレを折畳む等して持ち帰るか

50

、またはゴミ捨場に廃棄する、
ことを特徴とする携帯トイレの使用方法、
を提供することにより達成される。

【0008】

【作用】

このように、本発明によれば、
ポケットに入れるように小さくて、しかも使い捨てできる携帯トイレの使用方法としたので、野外等どこでも使用でき、しかも外から見えない為、女性でも使用し易く、さらにこれらの相乗効果によって使い勝手に優れた携帯トイレの使用方法となる。

【0009】

10

【発明の実施の形態】

次に、本発明を添付の図面を参照して特定の実施の形態について詳述する。

【0010】

図1～図7は本発明に基づく携帯トイレの使用方法の実施の形態の第1例を示している。

【0011】

本発明の実施の形態の第1例である携帯トイレ携帯トイレの使用方法は、
次のようにして行う。

(1) まず、気密性を有するシート材からなるホルダ2と、吸水材からなる吸水体3と
、人体の少なくとも下半身を覆うカバー4と、を備えている、携帯トイレ1をポケット等
の収納箇所から取出す。

20

【0012】

該ホルダ2は、小用をしても外に漏れないように気密性を有するシート材からなると共に
上部が開口された袋状に形成されている。

【0013】

該気密性を有するシート材からなる材料としては、合成樹脂(プラスチック)や不織布その他の気密性を有するシート材があり、例えば、ポリエチレンやポリスチレン等のシート材がある。

【0014】

該ホルダ2の略中央に、吸水体3が設けられている。

【0015】

30

この吸水体3は、吸水性を有する吸水材からなるが、該吸水材としては、吸水性を有する
吸水性樹脂その他の吸水性に優れた材料がある。

【0016】

また、この吸水体3は、上記ホルダの内部(本実施例にあっては、略中央部)に設けられ
ており、外部に漏れないように形成されている。

【0017】

また、該吸水体3は、上記ホルダ2に合成樹脂(プラスチック)接着剤等の接着剤や相互
に縫製する等の固着手段その他の固着手段により固着されている。

【0018】

また、この吸水体3は、長円形や橢円形等の小用を足すのに充分な形と大きさ(例えば、
15～20CM×25～30CM)に形成されている。

(2) 次に、小用をしても外に漏れないように形成された周縁部5と小用をしても外に
漏れないように周縁部5より高く形成された前縁部6とを備えた携帯トイレ1のホルダ2
の周縁部5と前縁部6を広げた後、該周縁部5と前縁部6とが小用を足すのに充分な高さ
となる様に略直立形成させる。

【0019】

また、該ホルダ2は、その周縁部5が小用を足すのに際して充分な高さとなる長さ(例え
ば、4～10CM)に形成されている。

【0020】

さらに、このホルダ2は、前縁部6が用を足すのに充分な高さとなるように他の周縁部よ
50

り長い長さ（例えば、8～15CM）に形成されている。

【0021】

該ホルダ2は、周縁部5と前縁部6とが小用を足すときに略直立可能な状態を保持し得る材料から形成されている。

【0022】

該ホルダ4は、使用に際して、周縁部5を小用を足すのに充分な高さとなる様に略直立形成させるものである。

【0023】

また、このホルダ2は、使用に際して、前縁部6が用を足すのに充分な高さとなるように他の周縁部5より高い高さになるように調整して略直立形成させるものである。 10

【0024】

該ホルダ2は、使用の際、すなわち小用を足すときに、周縁部5と前縁部6を略直立可能な材料から形成されているが、該機能は材質その物の性質であっても良いが、特別な処理をすることにより（例えば、形状記憶処理等）、該機能を付与することができる。

(3) つづいて、携帯トイレ1のホルダ2の前縁部6が用を足すのに充分な高さとなるように前記周縁部5より高くなるように調整して略直立形成させる。

(4) さらに、このように周縁部5と前縁部6とを略直立形成させたホルダ2を、小用を足すのに適当な場所（例えば、平坦な場所）に設置する。

(5) 次に、カバー4を人体の下からはくなり、人体の上から被ったりして、少なくとも人体の下半身を覆うことで、小用の準備をする。 20

【0025】

この際、図5に良く示されている第1例の下半身を覆う部分8が不透明材から形成されていると共に、人体の上半身を覆う部分9が視界が確保できるように透明または半透明に形成されているカバー4を使用する場合には、カバー4を人体の上から被って、人体の大部分を覆う。

【0026】

このカバー4は、下半身を覆う部分8が不透明材から形成されているが、不透明材としては、黒色その他のポリエチレンやポリスチレン等の合成樹脂（プラスチック）や不織布その他の不透明シート材がある。

【0027】

このカバー4は、例えば、黒色その他の不透明材からなるゴミ袋を転用しても良い。 30

【0028】

さらに、この上半身を覆う部分9は、頂部9aに人体の頭部を出すことができるように充分な大きさの孔9bが開設されており、首から上を出すことで、息苦しさを解消することができる。

(6) さらに、このカバー4によって少なくとも人体の下半身を覆った状態にて（カバー4を人体の上から被って、人体の大部分を覆う。）、吸水体3に対して小用を済ませる。

【0029】

この吸水体3は、透水性のある布や紙等の繊維材その他の透水性に優れた材料からなるアウタ7により覆われており、使用の前後にはばらばらになる等の不具合が生ずるのを阻止している。 40

(7) このようにして使用を終えた後は、使用した携帯トイレ1を折畳む等して持ち帰るか、またはゴミ捨場に廃棄する。

【0030】

このようにして、本発明は、ポケットに入れるように小さくて、しかも使い捨てできる携帯トイレとしたので、何処へでも携帯することが出来ると共に、使用に際して簡単かつ確実に用を足すことができ、しかも外から見えない為、女性でも使用し易く、さらにこれらの相乗効果によって使い勝手に優れた携帯トイレとなる。

【0031】

図8～図10は、本発明に基づく携帯トイレの使用方法の実施の形態の第2例を示している。

【0032】

カバー4は、上記実施例の人体の上半身を覆う部分9を備えているものと異なり、該上半身を覆う部分9を有することなく、不透明材から形成されている下半身を覆う部分8のみに形成されており、構造が簡単であると共に、風雨さえなければ反って使い易いという利点が有る。

【0033】

図11～図13は、本発明に基づく携帯トイレの使用方法の実施の形態の第3例を示している。

10

【0034】

カバー4は、上記実施の形態の第1例にあっては、下半身を覆う部分8を不透明材から形成すると共に、上半身を覆う部分9を透明または半透明に形成されているものとしたが、これと異なり、全体を不透明材から形成されている。

【0035】

また、カバー4は、上記実施の形態の第1例にあっては、上半身を覆う部分は、頂部に人体の頭部を出すことができる孔9bが開設されているが、これと異なり、孔が開設されて無いものに形成されている。

【0036】

尚、本発明の携帯トイレの使用方法は、上記実施例の携帯トイレの使用方法に限られることなく、上記実施例と異なる変形例とすることができます。

20

【0037】

例えば、ホルダ2は、気密性を有するシート材からなるが、上記実施例のポリエチレンやポリスチレン等のシート材に限られることなく、その他の合成樹脂（プラスチック）や不織布その他の気密性を有するシート材とすることができます。

【0038】

さらに、ホルダ2は、使用の際、すなわち小用を足すときに、周縁部と前縁部を略直立可能な材料から形成されているが、該機能は材質その物の性質であっても良いが、材料に特別な処理をすることにより（例えば、形状記憶処理等）、該機能を付与することができる。

30

【0039】

また、ホルダ2は、上記実施例にあっては、使用の際すなわち小用を足すときに、周縁部と前縁部を略直立可能なものとしたが、これに限られることなく、小用が外に漏れないものであれば、該略直立形状以外の形状（例えば、斜め形状等）とするものとすることが出来る。

【0040】

一方、吸水体3は、上記実施例の吸水性樹脂に限られることなく、その他の吸水性に優れた材料とすることが出来るのは勿論である。

【0041】

また、吸水体3は、上記実施例の長円形や橢円形に限られることなく、小用を足すのに充分な形と大きさであれば、形状や大きさを問わない。

40

【0042】

さらに、この吸水体3を覆うアウタ7は、上記実施例の布や紙に限られることなく、不織布その他の透水性に優れた材料とすることが出来る。

【0043】

また、この吸水体3は、上記実施例のホルダの中央に設けたものに限られることなく、小用が外に漏れないものであれば、ホルダの中央以外の箇所に設けたもの賭することができるのは勿論である。

【0044】

さらに、吸水体3は、上記実施例のホルダ2に接着剤や縫製により固着されているものに

50

限られることなく、熱融着その他の固着手段により固着したものとすることができます。

【0045】

尚、本発明の携帯トイレの使用方法は、上記実施例の携帯トイレの使用方法に限られることなく、上記実施例と異なる形状や材料の種々の変形例とすることができる。

【0046】

【発明の効果】

このように、本発明によれば、ポケットに入れるように小さくて、しかも使い捨てできる携帯トイレの使用方法としたので、何処へでも携帯することが出来ると共に、使用に際して簡単かつ確実に用を足すことができ、しかも外から見えない為、女性でも使用し易く、さらにこれらの相乗効果によって使い勝手に優れた携帯トイレの使用方法となる。 10

【0047】

すなわち、

(1) 本発明によれば、人体の少なくとも下半身を覆うカバーを備えているので、従来の簡易トイレのように、外から見えてしまい、野外では使用し難いという従来の問題点が解消される効果がある。

(2) 本発明によれば、従来の簡易トイレのように、携帯に不便で、一度しか使用できず、嵩張って、持運びに不便である等の問題点が解消される効果がある。

(3) 本発明によれば、携帯し易く、嵩張らず、持ち運びに便利であるので、震災や水害等の災害時に使用し易く、トイレが足りず、女性が小用を足し難いという従来の問題点が解消される効果がある。 20

(4) 本発明によれば、携帯し易く、嵩張らず、持ち運びに便利であるので、山やキャンプに行った場合、トイレが無いか、あっても数が足りない場合にあっても、女性が小用を足し難いという従来の問題点が解消される効果がある。

(5) 本発明によれば、携帯し易く、嵩張らず、持ち運びに便利であるので、簡易に使用して、使用後は廃棄できるから、場所を問わず何処でも使用することができる効果がある。

(6) 本発明によれば、携帯し易く、嵩張らず、持ち運びに便利であるので、何処へでも携帯出来ると共に、簡単かつ確実に小用を足すことができ、しかも外から見えない為、女性が使用し易く、これら相乗効果によって使い勝手に優れるという効果がある。

(7) 本発明によれば、携帯し易く、嵩張らず、持ち運びに便利であるので、構造が簡単となると共に、コストを著しく安価にすることができる効果がある。 30

(8) 本発明によれば、構造が簡易で嵩張らないものとなったので、小型軽量化するので、スペースを可及的に少なくすることができる効果がある。

(9) 本発明によれば、これらの相乗効果によって、使い勝手に優れた携帯トイレの使用方法となり、その効果は極めて大である。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に基づく携帯トイレの使用方法の実施の形態の第1例に使用する携帯トイレの展開状態を示す平面図である。

【図2】同携帯トイレの展開状態を示す正面断面図である。

【図3】同携帯トイレの使用状態を示す平面図である。 40

【図4】同携帯トイレの使用状態を示す正面断面図である。

【図5】本発明に基づく携帯トイレの使用方法の実施の形態の第1例に使用するカバーの展開状態を示す平面断面図である。

【図6】同カバーを被った状態を示す正面断面図である。

【図7】同カバーを被って小用を足す状態を示す側面断面図である。

【図8】本発明に基づく携帯トイレの使用方法の実施の形態の第2例に使用するカバーの展開状態を示す平面断面図である。

【図9】同カバーを被った状態を示す正面断面図である。

【図10】同カバーを被って小用を足す状態を示す側面断面図である。

【図11】本発明に基づく携帯トイレの使用方法の実施の形態の第3例に使用するカバー 50

の展開状態を示す平面断面図である。

【図12】同カバーを被った状態を示す正面断面図である。

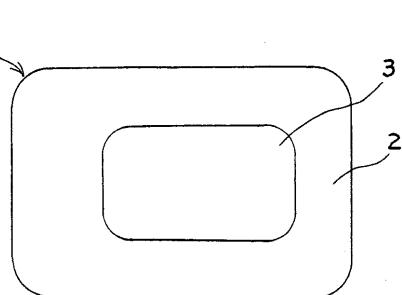
【図13】同カバーを被って小用を足す状態を示す側面断面図である。

【符号の説明】

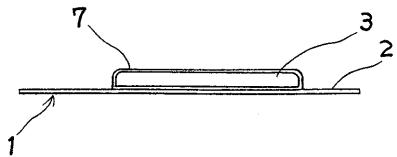
- | | |
|-----|-------------|
| 1 | 携帯トイレ |
| 2 | ホルダ |
| 3 | 吸水体 |
| 4 | カバー |
| 5 | 周縁部 |
| 6 | 前縁部 |
| 7 | アウタ |
| 8 | 下半身を覆う部分 |
| 9 | 人体の上半身を覆う部分 |
| 9 a | 頂部 |
| 9 b | 孔 |

10

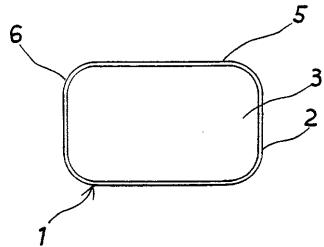
【図1】



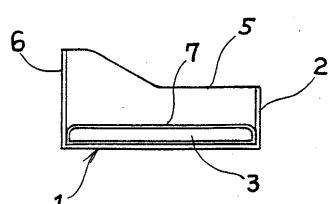
【図2】



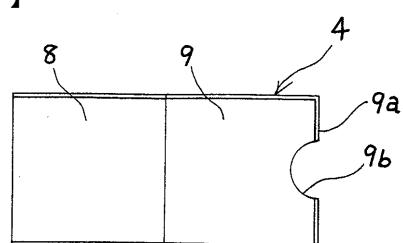
【図3】



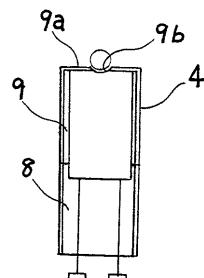
【図4】



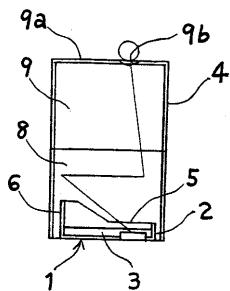
【図5】



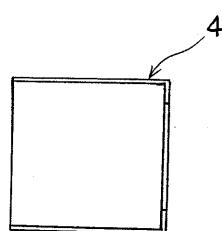
【図6】



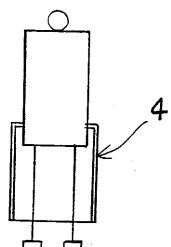
【図 7】



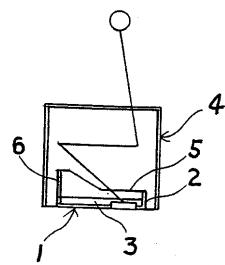
【図 8】



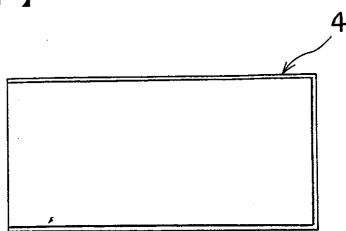
【図 9】



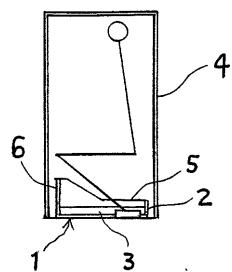
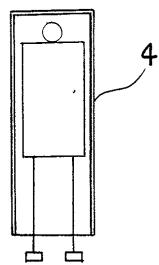
【図 10】



【図 11】



【図 12】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開昭60-185528(JP,A)
特開平9-37995(JP,A)
実開昭56-174598(JP,U)
登録実用新案第3052166(JP,U)
登録実用新案第3032769(JP,U)
実公昭58-53120(JP,Y2)
実公平6-33915(JP,Y2)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

A47K 11/04